

平成29年度 社会福祉士相談援助実習生受け入れについて

福岡市社会福祉協議会では、福祉分野で活躍する人材を育成するために、社会福祉士資格取得を目指す実習生の受け入れを、下記のとおり行います。

実習先

福岡市社会福祉協議会および福岡市内の区社会福祉協議会 等

実習指導予定者

社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に3年以上従事し、社会福祉実習指導者講習会課程を修了した職員

実習期間

平成29年8月～9月のうち、本会が指定する24日間
(1日7.5時間、合計180時間)

対象者

原則として、以下のいずれかの条件を満たす方 2～3名程度

- ① 市内在住もしくは実家が市内である方
- ② 市内の教育機関(福祉系大学、社会福祉士養成校)に在籍する方

実習指導経費

1人1日あたり2,000円以上(24日間48,000円)

申込み方法・受入の決定

在籍する教育機関を通じ「社会福祉士相談援助実習申込書」と「志望動機(A4用紙、800字以内)」を福岡市社会福祉協議会総務課へ郵送してください。

(平成28年12月3日必着)

選考の結果は12月下旬に郵送でお知らせします。

問合せ・申込み先

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会 総務課

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ内

Tel : 092-751-1121 / Fax : 092-751-1509

Mail : sohmu@fukuoka-shakyo.or.jp

